

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年1月26日(金) 議場
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永
3. 欠席委員 坪田朋人
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 橋本和憲議会事務局主任 植木佳那子主事
5. 説明員 島田虎往総務部長 岡本貢生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 福本敬夫財政課長
酒井繁輝社会福祉課長 田部伸宏企画課長
高浦光司財政課財政係長 安藤企画調整係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案
 - 議案第1号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第8号)

午前10時17分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は18名であります。欠席届が坪田委員より提出されております。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 付託議案

議案第1号 令和5年度庄原市一般会計補正予算(第8号)

- 赤木忠徳委員長 議案第1号、令和5年度庄原市一般会計補正予算、第8号を議題とします。執行者からの説明を求めます。総務部長。
- 島田虎往総務部長 本会議において上程いたしました、一般会計補正予算第8号について御審議をいただきますので、よろしく願いいたします。総括的な説明は本会議でしておりますので、事業の詳細について、担当課から説明します。よろしく願いいたします。
- 赤木忠徳委員長 企画課長。
- 田部伸宏企画課長 それでは、御手元の資料1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得者支援について、まず、制度の概要を企画課から説明いたします。1番、趣旨でございます。昨年11月、国はデフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高の影響を受ける国民生活を支援するため、さまざまな経済対策事業を展開することとしました。そのうち住民税均等割のみ課税される世帯、及び、ことし6月以降に予定をされている定額減税が開始される時期に新たな課税情報により、住民税非課税世帯等に該当する世帯に対して、地域の実情に応じて、住民税非課税世帯への支援

と同水準の支援が行えるよう、また、非課税世帯のうち子育て世帯や定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる所得水準の世帯に対して、さまざまな給付措置のバランスにおいて、公平な給付を確保するという事で、各種の対策が盛り込まれています。これらについては、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、各自治体に配分される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するとされており、さまざまな施策のうち、今年度これから実施する事業について、必要な予算措置を行おうとするものです。2番、交付金の上限額等の表をごらんください。まず、交付金の内容について、大きく4点及びそれに係る事務費ということで、国から各団体に概算として交付金の上限額が示されております。最上段(1)均等割のみの課税世帯給付として、均等割のみ課税されている世帯に対する一世帯当たり10万円の給付に係る財源が9,520万円、(2)低所得者の子育て世帯、具体的には非課税世帯及び均等割のみ課税世帯が扶養されている18歳以下の子供への加算給付として3,040万円、(3)こうした均等割のみ課税世帯や非課税世帯、令和6年度の課税情報により新たにそうした世帯の水準になると見込まれる世帯に対する給付として280万円、(4)6月以降の定額減税の恩恵が十分に受けられない世帯に対する調整給付分として1億2,094万円、上記四つの事業に対する事務費として1,657万7,000円。合計で2億6,591万7,000円が、このたび交付金上限として示されております。3、給付事業の概要ですが、先ほどの表の(1)、(2)、並びにこれらの事業に要する事務費について、このたび補正予算案として提案しております。事業の詳細については、この後、社会福祉課から説明しますので、割愛します。資料2ページ目にお移りいただき、4、事業概要の(2)財源をごらんください。先ほど申しました(1)の事業、(2)の事業、それぞれ事業費合計では1億5,459万5,000円。そのうち財源、国庫支出金として、交付金1億5,254万円を充当するものとしております。なお、一般財源については、事務費の調整額としており、このたび示された交付金を5年度と6年度の2カ年に分けて、それぞれ事業を行うことから、年度間調整として205万5,000円を計上しておりますが、最終的な事業の精算に伴い、こちらの一般財源部分には国費が充当されるという制度となっています。概略の説明については以上です。

○赤木忠徳委員長 社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長 予算決算常任委員会の資料1ページ、社会福祉課所管の低所得世帯臨時生活支援金事業について御説明いたします。予算書10ページ、11ページをお開きください。3款1項社会福祉費のうち、1目社会福祉総務費、15電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業、18節負担金、補助及び交付金は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、令和5年12月1日の基準日において、令和5年度住民税所得割非課税世帯へ一世帯当たり10万円、18歳以下の児童を扶養している住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へ児童1人当たり5万円の支援金を給付する事業で、1億5,459万5,000円を追加計上するものです。この財源については、国庫支出金の欄に1億5,254万円を増額計上しております。社会福祉課からの説明は以上です。

○赤木忠徳委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。横路委員。

○横路政之委員 給付時期なのですけれども、資料には2月から3月と結構な差があります。なぜこうなっているのか。給付の日はもう決めているのでしょうか。

- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 御質問にお答えします。まず住民税の所得割非課税世帯を先方で支払うように予定しており、2月の月上旬に今回と同じようなお知らせ文書で、あなたは該当ですがどうされますか、というのをまず出します。その後その結果を受けて、2月下旬に第1回目の支払を考えております。子供加算についても、2月下旬にお知らせ文書を出して、3月の中旬までに受け取る・受け取らないというのを示していただき、3月中旬以降に支払、3月中に全ての支払が終わるように予定しております。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。政野委員。
- 政野太委員 非課税世帯は県大生も対象になると思うのですけれども、それに対してはどう対応していらっしゃるのか。住民票も庄原市にある非課税世帯については、どのような対応をされているのか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 御質問にお答えします。県大生のように庄原市に住民票を置いていて、親の扶養にとられていない場合は対象になります。
- 赤木忠徳委員長 政野委員。
- 政野太委員 扶養というのは要するに、庄原市外に住んでいる親の扶養に入っていたら対象にならないということで、間違いないですか。
- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 そういう方については、まず確認書という形で文書を送付して、課税者の扶養にとられていないかを確認し、とられていないと確認ができれば支給をするという流れになっております。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。福山委員。
- 福山権二委員 昨年末に年内支給という政策事業があって、これは今回の支給の時期と同じように、今から始まるのか、というのが1つと、急変世帯については、どのように把握して対応されるのか、まずその2つについて質問します。
- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 前回の7万円の給付については、昨年12月21日に第1弾のお知らせ文書を出しまして、後に12月1日に移動があった世帯について、令和6年1月19日に確認書を送付しております。12月21日に4,114世帯にお知らせ文書を送付し、4,071世帯は1月17日に支給済みとなっております。1月19日に確認書を送付したものについては、随時返ってきており、審査をして随時支払という形になります。家計急変の御質問ですが、今回の10万円の給付については、家計急変のものが入っておりません。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。藤原委員。
- 藤原洋二委員 予算に委託料として451万4,000円の計上がありますけれども、少し説明をいただきたい。
- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 システム改修の委託料となっております。
- 赤木忠徳委員長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認めます。執行者は御退席ください。それでは採決を行います。議案第1号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数17人、賛成17人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第1号は原案のおおりの可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を散会いたします。

午前10時35分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長